

# 報道発表資料

法務省  
Ministry of Justice

## 令和8年度予算（案）について

法務省

### 第1 経費関係

一般会計	8,647億9千1百万円
1 法務省所管	7,881億4千5百万円
2 デジタル庁所管（デジタル庁一括計上）	638億7千万円
	（※政府情報システム経費）
3 国土交通省所管（観光庁一括計上）	127億7千7百万円
	（※国際観光旅客税財源充当事業）

### 第2 定員関係

増員数	661人
減員数（定員合理化）	△465人
純増数	196人

## 令和8年度予算案総括表

(単位：百万円、%)

区分	令和7年度 当初予算額 A	令和8年度 予算案 B	対前年度増△減額	
			B-A	比較率
法務省所管	( 743,638 ) 738,338	( 788,145 ) 785,326	( 44,507 ) 46,989	( 106.0 ) 106.4
人件費	( 538,433 ) 538,352	( 569,672 ) 569,672	( 31,239 ) 31,319	( 105.8 ) 105.8
物件費	( 205,205 ) 199,985	( 218,473 ) 215,655	( 13,268 ) 15,669	( 106.5 ) 107.8
デジタル庁所管 ( 物件費 )	( 61,907 ) 50,191	( 63,870 ) 50,912	( 1,963 ) 721	( 103.2 ) 101.4
国土交通省（観光庁）所管 ( 物件費 )	( 7,881 ) 7,881	( 12,777 ) 12,777	( 4,896 ) 4,896	( 162.1 ) 162.1
合計	( 813,425 ) 796,410	( 864,791 ) 849,015	( 51,366 ) 52,606	( 106.3 ) 106.6
人件費	( 538,433 ) 538,352	( 569,672 ) 569,672	( 31,239 ) 31,319	( 105.8 ) 105.8
物件費	( 274,993 ) 258,057	( 295,120 ) 279,344	( 20,127 ) 21,286	( 107.3 ) 108.2

※1 政府情報システム経費については、デジタル庁において一括計上している。

※2 國際観光旅客税財源充当事業については、国土交通省（観光庁）において一括計上している。

※3 上段（ ）書きは、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費を含めたものである。

※4 百万円単位で四捨五入していることから、一部整合しない場合がある。

### 【参考】

(単位：百万円)

令和7年度補正予算（第1号）	81,942
----------------	--------

※5 上記の計上額については、政府情報システム経費（デジタル庁一括計上経費）を含めたものである。

※6 上記のほか、人事院勧告に伴う人件費の増額分等として、22,404百万円を計上している。

## 事 項 別 予 算 ( 案 )

(単位：百万円)

事 項	令和 7 年度 当初予算額 A	令和 8 年度 予 算 案 B	対前年度 増△減額 C = B - A	うち物件費 D	令和 7 年度 補正予算額 (第 1 号) (物件費) E
1 大臣官房関係経費	124,909	137,348	12,439	△1,710	493
2 日本司法支援センター関係経費	33,110	33,561	451	451	4,463
3 施設整備関係経費	(15,011) 12,140	(19,828) 19,633	(4,817) 7,493	(4,817) 7,493	28,727
4 法務総合研究所関係経費	2,151	2,185	34	1	92
5 民事関係経費	(140,732) 127,847	(140,070) 127,521	(△ 662) △325	(1) 337	16,956
6 檢察関係経費	(120,908) 120,764	(124,114) 124,067	(3,206) 3,303	(159) 176	1,996
7 矯正関係経費	(242,618) 242,423	(255,847) 255,575	(13,229) 13,152	(3,627) 3,550	7,476
8 更生保護関係経費	(28,464) 28,460	(29,383) 29,379	(919) 919	(161) 161	1,417
9 人権擁護関係経費	3,536	3,540	4	4	170
10 訟務関係経費	1,913	1,917	4	4	165
11 出入国在留管理庁関係経費	(82,345) 81,531	(98,786) 96,076	(16,441) 14,545	(12,525) 10,629	19,519
12 公安審査委員会関係経費	67	68	1	0	0
13 公安調査庁関係経費	(17,661) 17,558	(18,144)	(483) 586	(86) 190	469
合 計	(813,425) 796,410	(864,791) 849,015	(51,366) 52,606	(20,127) 21,286	81,942

※ 1 上記の計上額については、「政府情報システム経費（デジタル庁一括計上経費）」を含めたものである。

※ 2 上記の計上額については、「国際観光旅客税財源充当事業（国土交通省（観光庁）一括計上経費）」を含めたものである。

※ 3 上段（ ）書きは、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費を含めたものである。

※ 4 百万円単位で四捨五入していることから、一部整合しない場合がある。

## 令和8年度一般会計予算案における主要施策の概要

**法務省**

(単位:百万円)

	令和7年度 当初予算額	令和8年度 予算案 (対前年比)	令和7年度 補正予算額
<b>I. 国民の権利擁護に向けた取組</b>	<b>44,819</b>	<b>44,671</b>	<b>5,286</b>
		( △ 148 )	
① 様々な困難を抱える方々に寄り添った司法の実現のための法テラスによる総合法律支援の充実強化	33,110	33,561	2,862
		( 451 )	
② こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動の強化及び法教育の推進等	3,532	3,563	171
		( 31 )	
③ 所有者不明土地等問題への対応、登記所備付地図整備の推進や、戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法制の整備等	8,177	7,547	2,253
		( △ 630 )	
<b>II. 安全・安心な国民生活の実現</b>	<b>22,718</b>	<b>24,071</b>	<b>2,596</b>
		( 1,353 )	
① 再犯防止対策の推進	16,409	17,563	961
		( 1,154 )	
② 刑事手続DXの推進及び良好な治安を確保するための犯罪対策の強化等	3,050	3,146	1,165
		( 96 )	
③ 内外の情勢に対応する公安調査庁の情報収集・分析能力の強化	3,259	3,362	469
		( 103 )	
<b>III. 出入国及び外国人の在留の公正な管理の推進</b>	<b>35,091</b>	<b>48,933</b>	<b>19,460</b>
		( 13,842 )	
① インバウンド増加を踏まえた厳格かつ円滑な出入国審査の推進のための体制強化	25,137	34,393	10,713
		( 9,256 )	
② 外国人材の適正かつ円滑な受け入れのための体制整備等	9,954	14,540	8,747
		( 4,586 )	
<b>IV. 国際貢献の推進・時代に即した法務行政に向けた取組等</b>	<b>63,935</b>	<b>67,861</b>	<b>44,033</b>
		( 3,926 )	
① 司法外交の戦略的推進及び国内外の予防司法支援機能の強化等	2,937	2,964	242
		( 27 )	
② 法務行政におけるDXに向けた取組の推進	45,987	45,068	15,064
		( △ 919 )	
③ 法務省施設の整備、維持・運営の推進	15,011	19,828	28,727
		( 4,817 )	

※ 上記の計上額については、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費が含まれている。

※ 上記の計上額については、「国際観光旅客税財源充当事業（国土交通省（観光庁）一括計上経費）」が含まれている。

※ 上記の計上額については、「政府情報システム経費（デジタル庁一括計上経費）」が含まれている。

※ 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

※ 本年度の主要施策関連経費を計上しており、次頁以降の具体的な施策は代表的なものを記載している。

# I. 国民の権利擁護に向けた取組

## ① 様々な困難を抱える方々に寄り添った司法の実現のための法テラスによる総合法律支援の充実強化

### 犯罪被害者等に寄り添った切れ目のない支援の実現

- 令和6年4月、改正総合法律支援法が成立  
⇒一定の犯罪被害者等に対し、原則として法テラスが費用を負担して、弁護士による包括的かつ継続的な援助を行うための  
**犯罪被害者等支援弁護士制度**の創設  
（令和8年1月13日開始）  
**本制度の円滑かつ充実した運用の実現**

### 法テラスにおけるデジタル化の推進

- 民事・刑事手続のデジタル化を踏まえ、各種支援・手続のオンライン化・ペーパーレス化等を着実に推進して、**業務の抜本的改革**

施策と期待される効果

#### 犯罪被害者等支援弁護士制度の運用に必要な体制整備

549百万円

- 本制度の事業費の確保・体制の強化・周知広報の実施

#### 複雑多様化する法的ニーズに的確に対応するための人的・物的体制の強化

17,066百万円

- ニーズに的確に対応できる民事法律扶助事業費の確保
- 社会構造の変化に伴う相談・援助体制の強化

#### 法テラスにおけるDXの実現

1,239百万円

- DXを実現させるためのシステム再構築等の実施

## ② こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動の強化及び法教育の推進等

令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
33,110百万円	2,862百万円	33,561百万円

### 複雑多様化する法的ニーズへの的確な対応

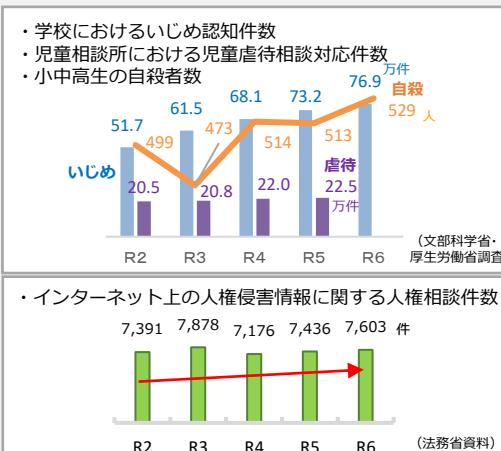
- 近年における主な業務範囲・内容の拡充
  - 旧統一教会問題等の被害者救済のための取組「特定不法行為等被害者特例法」に基づく支援（令和6年3月～）
  - ひとり親世帯への支援拡充  
養育費に係る費用等の償還等免除の拡大等（令和6年4月～）
- 近時の動向
  - 自己破産事件や頻発する自然災害に伴う各種事件の増加
  - 社会構造の変化に伴い、**法的トラブルを抱える在留外国人の増加**

### こども・若者を取り巻く深刻な人権状況

- いじめ認知件数・児童虐待相談対応件数は過去最多
- 小中高生の自殺者数も過去最多

### インターネット上の人権侵害が社会問題化

- SNS等における誹謗中傷、プライバシー侵害、ネットいじめ、ハイトスピーチ等が社会問題化
- 人権相談件数も中長期的に増加傾向



### 様々な人権課題の存在

- 障害者に対する虐待、偏見・差別
- 地域のマイノリティに対する偏見・差別など

### 司法制度等に関する国民の理解等の浸透不足

- 学校教育等を通じて広く国民に充実した法教育を実施する必要

施策と期待される効果

#### こども・若者のための人権擁護活動の推進

859百万円

- いじめ・虐待等こども・若者の人権問題解消のための取組の推進

#### インターネット上の人権侵害に対する取組

143百万円

- インターネット上の様々な人権侵害に対する取組を実施

#### 社会情勢の変化に応じた人権擁護活動

248百万円

- 地域社会における様々な人権課題に対する取組を実施

#### 法教育の推進等

23百万円

- 法教育の周知・広報
- ADR・ODRの推進

### こども・若者への人権侵害の解消

### インターネット上の深刻な人権侵害の解消

### 様々な偏見・差別等の解消

### 法的な考え方の浸透

# I. 国民の権利擁護に向けた取組

- ③ 所有者不明土地等問題への対応、登記所備付地図整備の推進や、戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法制の整備等

令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
8,177百万円	2,253百万円	7,547百万円

## 所有者の把握が困難な土地（所有者不明土地）の存在

- ・所有者の死亡後、長期間相続登記がされない土地
- ・表題部所有者欄の記載が変則的なままの土地
- ・相続登記の義務化（R6.4から実施）
- ・住所等変更登記の義務化（R8.4から実施）

## 現況が公図と大きく異なる地域

土地取引、公共事業用地の取得、農地の集約化、復旧・復興事業等を阻害



施策と期待される効果

所有者不明土地問題への対応 2,193百万円

- 長期相続登記等未了土地解消事業・表題部所有者不明土地解消事業・相続土地国庫帰属制度の円滑な実施
- 改正民法・不動産登記法に基づく各種施策の円滑な実施

登記所備付地図の整備 5,116百万円

- 大都市や被災地など、地域の実情・ニーズを踏まえて法務局地図作成事業を実施

戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法制の整備等 238百万円

- 振り仮名の届出や問合せに対応するための体制整備
- 共同養育計画の作成促進及び履行確保に関する調査研究

## 戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化（R7.5から実施）

- ・戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」を追加
- ・国民に仮の振り仮名を通知し、誤っていればR8.5までに届出

※衆・参特別委員会における附帯決議  
　　国民への丁寧な説明、市区町村の業務の支援策の実施 等

## 民法（家族法制）の改正（令和8年4月施行）

- ・父母離婚後の子の養育に関するルールの改正（親権・養育費・親子交流など）

※附則第19条第2項  
　　父母の離婚後の子の養育に係る制度及び支援施策の在り方等について検討  
※衆・参法務委員会における附帯決議  
　　共同養育計画の作成を促進するための事業に対する支援の検討

# II. 安全・安心な国民生活の実現

## ① 再犯防止対策の推進

刑法犯検挙人員の約半数が再犯者という状況が続いている

第二次再犯防止推進計画の策定  
(令和5年3月17日閣議決定)

新たな被害者を生まない  
「安全・安心な社会」を実現  
するためには、  
再犯防止の取組が重要

施策と期待される効果

施設内処遇の充実強化 7,850百万円

- 拘禁刑下における受刑者の特性に応じた矯正処遇の充実
- 矯正施設における職業訓練等の充実及び就労・帰住先の確保

社会内処遇の充実強化 9,550百万円

- 保護司の安全確保を含む活動環境の整備
- 更生保護委託費単価を見直すなど、更生保護施設の受け入れ・処遇機能・安全対策の充実強化

地方公共団体による取組の促進 79百万円

- 国と地方公共団体が連携した地域再犯防止推進事業の実施

令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
16,409百万円	961百万円	17,563百万円

- 第二次再犯防止推進計画における重点課題
- ① 就労・住居の確保等
  - ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
  - ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
  - ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
  - ⑤ 民間協力者の活動の促進等
  - ⑥ 地域による包摂の推進
  - ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備等



## 特性に応じた効果的な指導の実施等

- ・多職種連携によるチーム処遇の充実等
- ・国・地方公共団体・民間が連携協力して支援等を実施



## 民間協力者の活動環境等を整備



保護司の面接場面



更生保護施設の処遇場面

## 地域社会での“息の長い”支援の実現

## Ⅱ. 安全・安心な国民生活の実現

### ② 刑事手続DXの推進及び良好な治安を確保するための犯罪対策の強化等

#### 刑事手続における情報通信技術の活用の推進

令和7年5月、情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律が成立

令状手続のオンライン化や証拠書類等の電子データ化・オンライン発送等が可能となるなど、刑事司法の在り方が一新される  
→令和8年度中には新システムが運用開始予定

#### 複雑・巧妙化する組織的犯罪やサイバー犯罪対策の強化

デジタルフォレンジック\*を要する事件（サイバー犯罪を含む）の増加

- 匿名・流動型犯罪や組織的な詐欺事案の増加
- サイバー犯罪や暗号資産に関わる事案の増加

\* 電磁的記録を証拠化するための収集・保全・解析等の一連の手順及び手法

施策と期待される効果

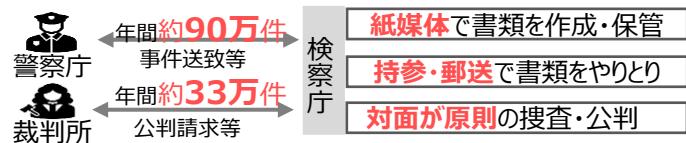
#### 刑事手続DXにおけるシステムの構築 2,382百万円

- 電子データによる書類の作成・管理、オンラインによる書類の発受
- 捜査・公判手続の非対面・遠隔化（被害者等の取調べ及び弁護人等によるオンライン外部交通を含む）

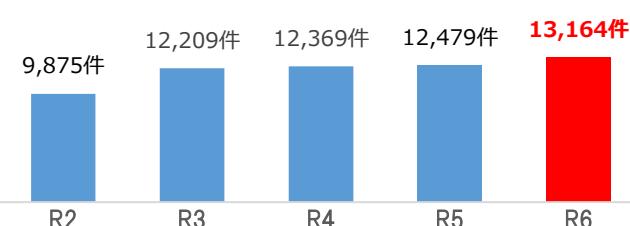
#### デジタルフォレンジック体制等の強化 764百万円

- デジタルフォレンジック機器等の整備
- 解析業務・捜査情報支援体制の強化

令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
3,050百万円	1,165百万円	3,146百万円



#### サイバー犯罪検挙件数の推移



○手続に関与する国民等の負担軽減

○手続の円滑・迅速化、業務の合理化

○デジタル技術を活用して、複雑・困難化する組織犯罪やサイバー犯罪に適切に対応

○適正・迅速かつ効果的な捜査の実現

### ③ 内外の情勢に対応する公安調査庁の情報収集・分析能力の強化

令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
3,259百万円	469百万円	3,362百万円

#### 我が国を取り巻く脅威の拡大

#### 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面

- 対日有害活動及びテロの脅威
  - サイバー攻撃の脅威
  - 経済安全保障上の脅威
  - オウム真理教の脅威
- 我が国周辺における力による一方的な現状変更の試み、大規模国際イベント等におけるテロの懸念
- 国家の関与が疑われるサイバー攻撃
- 懸念主体による機微技術・情報・物資等の獲得に向けた活動が活発化
- 閉鎖的・欺まん的体質を強めるオウム真理教

施策と期待される効果

#### 対日有害活動及びテロ関連情報の収集・分析の強化 571百万円

- 周辺国関連情報収集及びテロ関連情報収集の強化

#### サイバー関連情報の収集・分析の強化 356百万円

- 予兆把握・主体解明・事案解明等のインテリジェンス能力の強化等

#### 経済安全保障関連情報の収集・分析の強化 320百万円

- 我が国機微物資流出等に関する情報収集等

#### 団体規制法に基づく観察処分等の実施 83百万円

- 団体規制法に基づく必要な調査

○関係機関への情報貢献・団体規制  
○国際協調・官民連携

公共の安全の確保に寄与

国民生活の安心・安全の実現

### III. 出入国及び外国人の在留の公正な管理の推進

#### ① インバウンド増加を踏まえた厳格かつ円滑な出入国審査の推進のための体制強化

##### ○訪日外国人旅行者（訪日外客）数の急増

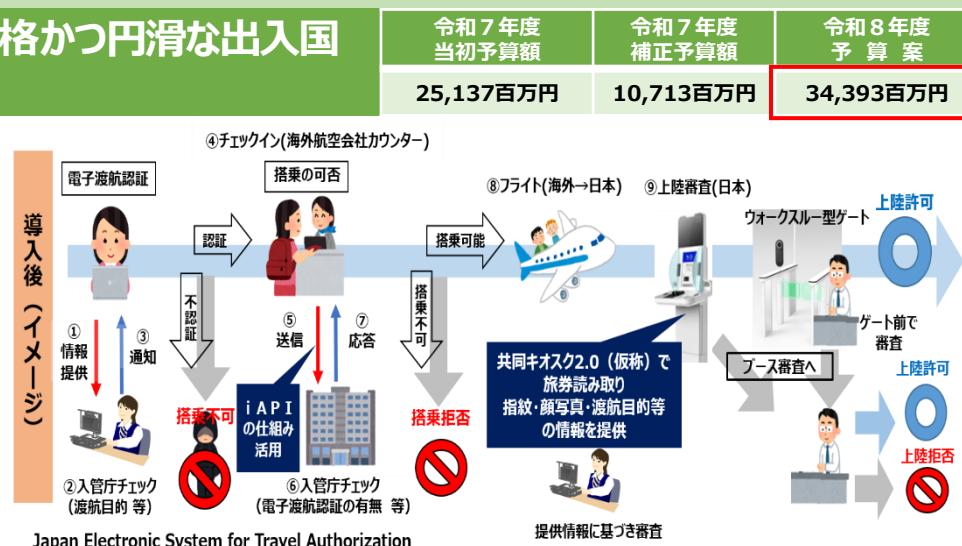
- 2030年の訪日外客数6,000万人の政府目標の下、令和6年の訪日外客数が過去最高を更新しており、今後、更なる増加が見込まれる。

【明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日閣議決定）】

##### ○電子渡航認証制度（JESTA）の早期導入

- 厳格かつ円滑な入国審査
- 入国から出国までの情報の一元的管理  
⇒これらの実現のため、JESTAの令和10年度中の導入を目指す。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）等】



施策と期待される効果

JESTAの早期導入に向けた取組 4,400百万円

- JESTAの実施に必要なシステムの開発等

出入国管理体制強化に係る環境整備 17,216百万円

- 出入国管理システムの次世代基盤への移行
- 空海港施設供用開始に伴う体制整備 他

#### ② 外国人材の適正かつ円滑な受け入れのための体制整備等

【入管法等改正（令和6年6月成立）】

○育成就労制度の創設（R9.6までに施行）

○在留カード等とマイナンバーカードの一体化（R8.6までに施行）

##### ○関係機関との情報連携の推進

- 在留審査においてマイナンバーの情報連携を活用し、添付書類の省略による利便性の向上及び正確な情報に基づく円滑な審査の実施  
【デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）等】
- 関係機関から外国人の社会保険料の納付義務の履行状況の情報提供を受けて、適切に在留審査に反映させる仕組みの検討

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）等】

厳格かつ円滑な入国審査を実現し、急増する訪日外客数に的確に対応

JESTA導入に伴って入国から出国までの情報の一元的管理を進め、出入国在留管理の一層の適正化を実現

一層の厳格かつ円滑な出入国管理の推進

施策と期待される効果

外国人材の受け入れの促進・公正な在留管理の推進、不法滞在者対策等 13,233百万円

- 在留カード等とマイナンバーカードの一体化の実施に必要なシステム開発
- マイナンバーを活用した情報連携に係るシステム整備
- 在留審査の迅速化に係るシステムの導入
- 被退去強制者送還の促進を含めた不法滞在者対策の強化
- 難民の適正かつ迅速な庇護の促進 等

多文化共生に係る情報発信・相談体制等の推進 1,307百万円

- 外国人育成就労機構との情報連携の強化
- 共生社会の実現をテーマとした啓発イベント実施に必要な経費 等

○国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプランの実施

【主な具体的施策】

- 退去強制が確定した外国人の送還の促進
- 難民認定申請の審査の迅速化 等

○外国人との共生社会実現に向けた受け入れ環境整備の推進

- 外国人の円滑な社会参加に向けた周知・広報 等

手続のワンストップ化による外国人の利便性の向上及び行政運営の効率化の実現

関係機関からの正確な情報連携による在留審査の円滑化

税・社会保険料等納付状況を活用した厳正な在留審査の推進

国民の安全・安心を守りつつ、外国人と安心して暮らせる共生社会の実現

我が国の産業を支える外国人材の確保、経済社会の活性化

外国人の受け入れに係る地方公共団体等との連携強化

外国人との秩序ある共生社会の実現

# IV. 国際貢献の推進・時代に即した法務行政に向けた取組等

## ① 司法外交の戦略的推進及び国内外の予防司法支援機能の強化等

### 中央アジア諸国、国際機関等との連携強化等の必要性

- 法の支配の定着・促進のため、中央アジア諸国及び国際機関等との法務・司法分野での連携強化
- 国際機関等への職員派遣を通じた連携・強化
- 国際仲裁の活性化の推進

### 長年の信頼関係に基づく法制度整備支援による法の支配の促進

- アジア・太平洋島しょ国に対して、これまでの強固な信頼関係を土台に、法制度整備支援を通じた更なる法の支配の促進が必要
- ウクライナやアフリカ地域等の課題解決に向けた支援が必要
- 国の利害や外交問題に直結する国際訴訟・法的紛争が多数存在**
- 訴訟発展の懸念のある政策・事象への支援が必要

施策と期待する効果

#### 戦略的司法外交のより一層の推進

542百万円

- 中央アジア諸国 + 日本の法務大臣会合の開催
- 「再犯防止国連準則」の活用促進など、これまでに開催した各種国際会議の成果の具体化を通じた法の支配の定着・促進
- 人材派遣等を通じた国際機関等との連携・国際法務人材の育成
- 国際仲裁活性化事業を通じた国際的な評価向上のための環境整備等

アジアを中心とする世界における「法の支配」の促進

#### アジア・太平洋島しょ国等の開発途上国への支援や共同研究の実施

270百万円

- 法制度整備支援の実績に基づく更なる支援・共同研究

国内外で、全ての人がルールに基づき安全・安心に暮らせる社会の実現

#### 国内外の予防司法支援機能・訟務機能の強化等

1,917百万円

- 国の利害に関わる重要な訴訟への対応能力の強化
- 国益に関わる国際訴訟等への適切な支援

国際社会における日本の発言力・影響力の向上

行政機関における法適合性の向上

訴訟リスクの低減

## ② 法務行政におけるDXに向けた取組の推進

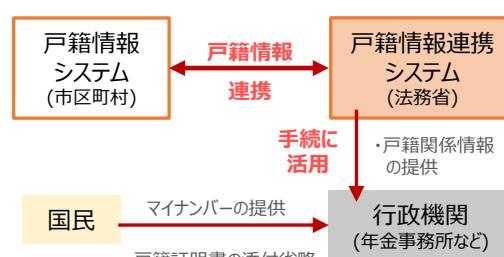
### 1 戸籍事務へのマイナンバー制度導入（改正戸籍法（令和元年）関係）

改正戸籍法等により、以下が可能に

- 行政手続での戸籍証明書の添付省略
  - ・社会保障手続（国民年金など）、戸籍の届出（婚姻届など）
- 戸籍証明書の本籍地以外の市区町村での発行
- オンライン上で行政手続を行う際の戸籍電子証明書の発行とその活用

令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
45,987百万円	15,064百万円	45,068百万円

#### 戸籍情報の連携の流れ（イメージ）



### 2 経済活動の基盤となる登記情報システム等の安定稼働

- 不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を安定して処理

施策と期待する効果

#### 戸籍情報連携システムの整備

12,593百万円

戸籍情報確認の負担軽減・手続効率化

- 戸籍情報を連携し、その情報を行政機関が活用できるシステムの安定的な運用

#### 登記情報システム、地図情報システムの更改等

27,622百万円

不動産取引等の安全・円滑化等

- 不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を安定的に処理するための登記情報システム・地図情報システムの更改に向けた設計・開発等

# IV. 国際貢献の推進・時代に即した法務行政に向けた取組等

## ③ 法務省施設の整備、維持・運営の推進

### 収容・官署別 施設数及び建物延べ面積



令和7年度 当初予算額	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算案
15,011百万円	28,727百万円	19,828百万円

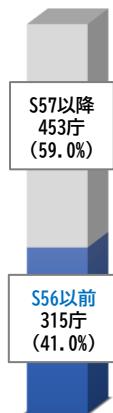
### <官署施設>

法務総合庁舎	159
検察庁	123
法務局	186
保護委員会、観察所	6
地方出入国在留管理局	7
公安調査局	1
研修所等	13

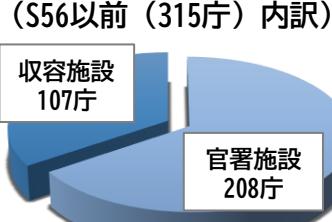
〔 令和7年4月1日現在：施設数 768 施設・建物延べ面積 5,642,012m<sup>2</sup> 〕

### ■ 庁舎経年別・施設数内訳

R7.4.1現在



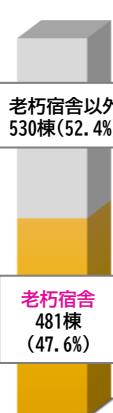
施設総数768庁（収容施設273施設、官署施設495施設）のうち、約41%の315庁が現行の耐震基準制定（S56）前に建設された建物



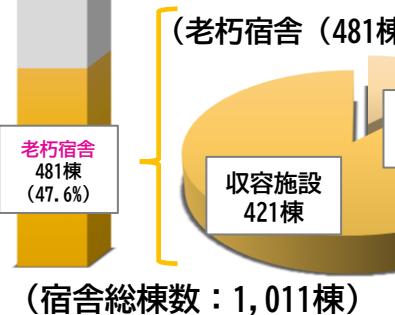
（施設総数：768庁）

### ■ 宿舎経年別・施設数内訳

R7.9.1現在



省庁別宿舎総数1,011棟（収容施設831棟、官署施設180棟）のうち、約48%の481棟が老朽宿舎



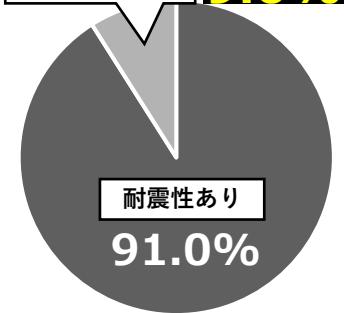
（宿舎総棟数：1,011棟）

### ■ 耐震状況

#### 法務省施設全体

耐震性不足

9.0%



#### 内訳

官署施設：97.4%  
収容施設：89.0%

※割合は面積ベース

### 建替え工事

刑務所：S42築



刑務所（職員宿舎）S50築

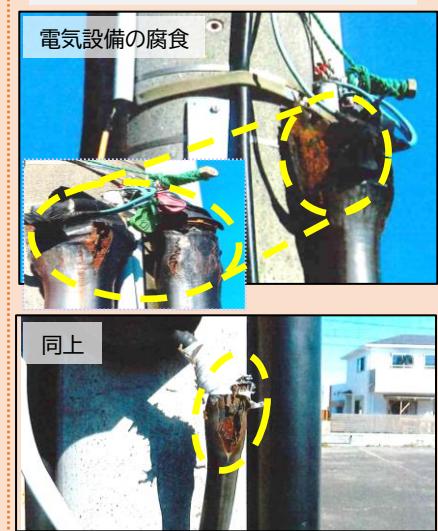


法務合同庁舎：S47築



### 改修工事

法務局支局：H10築



### 施策と期待する効果

老朽化した法務省施設の建替え、改修・修繕 19,828百万円

国民の安全・安心な生活の実現

### <政府方針>

① 骨太の方針2025（R7.6.13閣議決定）

国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災・老朽化対策を含む国土強靭化の取組を切れ目なく推進する。

「国土強靭化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

② 第1次国土強靭化実施中期計画（R7.6.6閣議決定）／国土強靭化年次計画2025（R7.6.6国土強靭化推進本部）

矯正施設の耐震化率は89%であり、老朽化対策と併せ耐震化を着実に推進する。

矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定するといった地域との連携の深化により、地域の混乱リスクの低減に資するよう取り組む。

③ 再犯の防止等の推進に関する法律（H28.12.14施行）／第二次再犯防止推進計画（R5.3.17閣議決定）

国は、再犯防止関係施設が、再犯の防止等に関する施策の推進のための重要な基盤であることに鑑み、再犯防止関係施設の整備を推進するために必要な施策を講ずるものとする。

政府方針を踏まえた防災・減災による国土強靭化

### 地域における役割（刑務所等の避難所機能）

災害発生時、周辺住民のための避難所として、刑務所等の施設の一部を提供するなどしている。



● 台風の際、鍛錬場（道場）を避難所として提供

● 地震の際、鍛錬場を避難所として提供

## 令和8年度組織別増員結果

区分	増員	減員 (合理化計画)	純増▲減数
法務本省	19		19
うち国際課	1		1
うち民事局	7		7
うち保護局	4		4
うち人権擁護局	3		3
うち訟務局	4		4
法務局	92	▲ 87	5
登記等	87	▲ 82	5
人権	2	▲ 2	0
訟務	3	▲ 3	0
検察庁	120	▲ 118	2
矯正官署	207	▲ 237	▲ 30
更生保護官署	22	▲ 10	12
出入国在留管理庁	163	0	163
公安調査庁	38	▲ 13	25
合計	661	▲ 465	196